

ミニ解説：「家族経営協定」ってなあに？

「家族経営協定」という言葉は、国の第3次男女共同参画基本計画第6分野に記載されています。活力ある農山漁村の実現に向けて、『女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備』が必要で、その方法として「家族経営協定」の普及推進を挙げています。

農林水産省のホームページによると、家族経営協定とは、「家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの」とあります。具体的にはどのように進めるのでしょうか。

《ワーク・ライフ・バランス！》

経営や暮らしについて家族全員で話し合い、生産と、育児・家事・介護など、仕事と生活の調和を保つための課題や改善点を明らかにする。

《家事労働の可視化、有償化の考え方！》

仕事と生活の境目を明確にして、各世帯員の役割や労働時間、労働報酬などの就業条件を取り決め、家族一人一人の立場を明らかにする。

《公的な制度として認定！》

話し合いの結果を協定書にし、JA、愛知県農業振興課、安城市農務課の立会いの下で調印する。

石川政子さんと黒柳二三子さんが、この「家族経営協定」をどう実践されているか伺いました

【これまでの活動】

- ・平成14年安城市農業委員会委員就任
- ・「私の取り組みと今後の男女共同参画に向けての提言」コンクールで農林水産大臣政務官賞を受賞
- ・安城市最初の家族経営協定を締結

【家族経営協定の実践】

- ・育苗から生花、フラワー教室まであらゆる段階で責任分担
- ・家族全員が暮らしやすい協定となるよう話し合う
- ・数字（収入、給与）を示して経営・待遇を改善
- ・円滑な世代交代のため、協定を改定し新規締結



石川政子さん
かき
花卉園芸



黒柳二三子さん
農業全般

【これまでの活動】

- ・平成14年安城市農業委員会委員就任
- ・女性で初めてJA あいち中央、西三河地域、愛知県果樹振興会のいちじく部会長就任
- ・家族経営協定の普及をめざし、率先して締結

【家族経営協定の実践】

- ・米、野菜、いちじくで担当を分担
- ・自分の担当（いちじく）に関する経営方針は全責任を持つ
- ・協定の契約による意識の改革
- ・協定の第二章として「家事編」を追加締結



【インタビューから】

婦人部から一歩踏み出し、女性の立場で、女性の考えを公に発言する率先者としてのご苦労と手ごたえとが伝わってきました。「それまでは男性の補佐的立場だったが「さんかく21・安城」に関わることで視野が広がった。」と、嬉しい言葉を頂き、温かい気持ちになりました。この「家族経営協定」は、農業だけでなく、自営業はもちろん、サラリーマン家庭や年金生活者など、多種多様な分野で応用できる制度といえます。この制度が、農業以外の分野にも広がっていくことを期待したいと思います。